

○2023年1月～3月 説明を要する議案（重要な議案）についての賛否判断

1. 利益相反のおそれがある銘柄の議案

利益相反のおそれがある銘柄の議案については、原則議決権行使の基本方針に基づいて議決権行使を判断しておりますが、当基本方針にて判断することが困難である議案については、議決権行使助言会社からの当社の議決権行使の基本方針に基づく助言に従い行使することで、判断を歪めることなく一貫した対応を行っております。

2. その他の銘柄の議案

①6406：フジテック（臨時株主総会開催日：2023年2月24日）

フジテックについては、会社からは取締役2名の選任議案が、株主からは現任取締役6名の解任及び取締役6名選任の議案が、それぞれ提案されました。

株主提案者は、2022年6月の定時株主総会において、会社と創業家との間で行われていた複数の取引はガバナンス上の問題があるとして、取締役の選任議案に反対するようキャンペーンを行っておりました。今回の臨時株主総会においては、取締役会の監督機能が不十分であるとして、社外取締役の刷新を求めました。

当社では、会社側の一連の対応については、説明が不足している部分があると捉えております。しかしながら、同社の業績や株価推移等を踏まえた場合、株式価値棄損とまでは言えず、任期途中に社外取締役を刷新する必要性は乏しいと判断し、会社提案に賛成、株主提案に反対としました。

以上